

火災予防運動実施中

消すまでは 出ない行かない 離れない

消防かわら版

平成25年4月

春の火災予防運動

毎日 みんなで
火の用心



皆さんの日々の心掛けで火事はなくなり悲惨な火事をなくしていきましよう。

消防署では四月二十日より三十日まで「春の全道火災予防運動」を実施してまいります。この時期は春風が吹き始め、季節となり乾燥しているため、小さな火が大火につながることがあります。

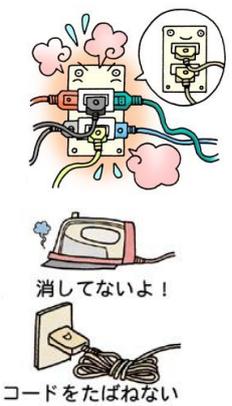


最近「我が家はオーエ電化だから大丈夫」という声を聞きます。暖房やクッキングヒーター、電子レンジなど、昔に比べて裸火を使う機会が減ってきています。ですが、火災は無くなっています。

火を使わなくても
火災はおきる

電気器具からの 火災をふせぐために

電化製品はたいへん便利ですが正しく使い、適切に維持管理をしなれば火災を招きます。もう一度我が家の安全点検をしましょう。



たこ足配線をしない、照明のまわりには燃える物を置かない、プラグはこまめに掃除し、使用していない時は抜く、機器の説明書をよく読む、古い機器は交換を検討する。あなたの毎日のちょっとした心掛けで電気火災のリスクは少なくなります。

火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番
登別市消防本部・登別市消防署
85-9611 85-2551





住宅用火災警報器



月に一度は点検を

いざという時に正常に作動するには維持点検が必要です

お手入れをしましょう

住宅用火災警報器にほこりやクモの巣などは着いていませんか？住警器についている汚れはこまめに掃除しましょう。



異常を感知する部分にゴミがついていると住警器の反応が悪くなることがあります。

テストをしましょう

ときどき点検用の「ひも」「ボタン」などを使って住警器が正常に動作しているかをテストしてみましょう。

電池切れに注意

住警器の電池には寿命があります。点検をしても音が鳴らない、異常がないのに警報音が鳴る時などは電池切れの可能性があります。電池を交換するなどの対処の方法を取扱説明書で確認してください。

お手入れや点検、電池切れの対処などは製品の取扱説明書をいま一度ご確認ください。高所での作業をする時は転倒などに十分注意してください。

消防では悪質な訪問販売を防ぐために住宅用火災警報器を設置した方に設置済シールの無料交付を行っています。お近くの消防署・消防支署で受け付けています。

住宅用火災警報器を設置されていない皆さまは速やかな設置をお願いします

消防法・登別市火災予防条例により平成23年6月1日より住警器の設置が義務化されています。火災で亡くなる方のほとんどが一般住宅で命を失い、その原因の6割が逃げ遅れなのです。

わたしたちの街の安心と安全をつくる住宅用火災警報器



住警器の作動によって火災の発生をいち早く知り、避難や初期消火・119通報を行うことによって被害を最小限に抑えることができます。自分の命だけでなく、家族や財産、そして周りの住民の安全を守るためにも速やかに必ず住警器を設置しましょう。